

令和3年9月

関係の皆様へ

緊急事態宣言発令中の本校訪問及び校内への立ち入り等のお断りについて

現在、広島県内には8月27日（金）～9月12日（日）の期間において緊急事態宣言が発令されています。

ついでには、新型コロナウイルス拡大防止の観点からこの期間において本校訪問及び校内への立ち入り等をお断りしておりますので御理解と御協力をお願いします。

なお、証明書の発行が必要な場合等は、正面玄関の事務室での対応をいたします。

不明な点がありましたら教頭までお尋ねください。

担当：教頭
(082) 843-1167